

経営者のみなさん 経営のお悩み 専門家に無料で ご相談ください!

秋田県よろず支援拠点がお手伝いします!

秋田県よろず支援拠点は中小企業・小規模事業者のための国が設置した経営相談所です。

「売上を伸ばしたいけど何をすればいいかわからない…」

「起業したいがどこへ行けばいいかわからない…」

そんな経営のお悩みを、あらゆる分野に精通した専門家が解決に向けてサポートします!

「今」を変える第一歩を、一緒に踏み出してみませんか?

売上拡大

経営改善

広報戦略

IT利活用

Web戦略

販路拡大

資金繰り

経営法務

人手不足

事業継承

人事労務管理支援

生産性向上

創業支援

補助金活用

予約制

相談
何度でも
無料

相談満足度

88%

相談対応
件数

令和4年度
8,211件

令和3年度
4,415件

令和2年度
3,671件

課題解決
件数

令和4年度
701件

令和3年度
605件

令和2年度
161件

事業者様より、こんな声を頂いています!



人事労務管理支援

無料で今更聞けない基本的なことも、専門家に気軽に聞くことが出来て大変助かっています!
(小売りサービス業)



創業支援

創業に向けて準備を進めています。人に相談することで課題がより明確になり着実に前進しているのを感じています!
(小売りサービス業)



売上拡大

細かなことまで親身になって相談対応してもらえ、心強く感じています!1つの課題に対し、様々な角度からアドバイスを提案してもらえることも有難いです!(教育、学習支援業)

お申込み方法は
裏面へ
➤

ご相談形態

当拠点への来訪相談

複数の専門家で具体的かつ実践的なご支援が可能です



オンライン相談

WEBシステムを使用した遠隔でのご相談にも対応します



出張相談

商工会や金融機関等の出張相談会場にて相談会を開催しております



セミナー・勉強会

毎月様々なテーマのセミナー、ミニ勉強会を開催しています



ホームページからお申込みください。

ご支援の流れ



相談申込

経営に関するあらゆる課題に対応します。どんな些細なことでも構いません。お気軽にお問い合わせください。



相談対応

ご相談内容を踏まえ、課題解決に向けチームで支援を行います。多角的な視点から適切な解決策をご提案します。



フォローアップ

課題解決策に取り組む皆様を徹底的にフォローします。新たな課題が生じた場合でも、継続的に支援を行います。

FAQ よくあるご質問

Q どんな人が利用できますか？

A 経営上の悩みを抱えている中小企業・小規模事業者(法人または個人事業主)、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方が利用できます。

Q 自社まで来てもらうことは可能ですか？

A 原則、当拠点までお越しいただくことを想定しております。遠方等の理由でお越しいただくことが難しい場合は、オンライン相談、県内6か所での出張相談も可能です。詳細は秋田県よろず支援拠点ホームページをご覧ください。

Q 相談の時間は1回につき何分までですか？

A 原則60分以内を想定しております。

Q 各種手続きの代行は可能ですか？

A 行政手続き、融資手続き、補助金・助成金の申請書の代行作成は行っておりません。ただし、記載いただいたものに対する助言を行うことは可能です。

Q コーディネーターはどのような人達ですか？

A 中小企業診断士・行政書士・経営士・キャリアコンサルタント・WEBコンサルタント・元大手小売企業勤務等の各分野の専門家が揃っておりますので、幅広いご支援が可能です。

ご相談のお申込みはこちら

TEL 018-860-5605
(受付/平日9時~17時)
FAX 018-863-2390
E-mail akita.yorozu@bic-akita.or.jp

ホームページからのお申込みはコチラ



秋田県よろず支援拠点 (公益財団法人あきた企業活性化センター内)
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

《路線バス》秋田駅より県庁・市役所行き 県庁第二庁舎前下車 《タクシー》秋田駅より約10分



フェイスブック